

乳幼児一時預かり事業（一般型）について

1 事業概要（案）

乳幼児一時預かり事業は、「子育てひろば こころの」に併設するスペースにおいて、保護者のリフレッシュや育児疲れ解消のために、保護者に代わって乳幼児を一時的にお預かりするもので、平成30年4月から開始します。

- 実施日：月曜日から土曜日まで（祝日、第3水曜日、年末年始を除く）
- 実施時間：午前10時から午後4時まで
- 場所：あきる野子育てステーションこころの（あきる野ルピア2階）
- 利用区分：①午前10時～正午、②正午～午後2時、③午後2時～午後4時
※利用単位は、1単位2時間（上限6時間）とします。
- 利用者負担額：2時間1,000円
※平成29年5月10日の子ども・子育て会議で諮問し、8月2日に答申を受領済み。
- 対象児童：市内に居住している生後6か月から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児（保育所、幼稚園、認定子ども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児。）
※母親の里帰り出産等で市内に居住していない乳幼児も、祖父母等が市内に居住している場合は、対象とします。
- 受入可能人数：概ね5人（1単位：2時間）
- 利用方法：事前登録制（当日も可）。
※利用当日の体調やアレルギー等を健康管理表（仮）により確認し、受入れ書（仮）、家庭との連絡票（仮）と一緒に提出していただく予定です。
※キャンセルについては、前日の開所時間中までに連絡とします。
※空きの状況により当日の預かりも可とします。
- 職員の配置：子育ての知識と経験を有する専任の者を3人以上配置（2人については非常勤職員でも可）予定です。

2 今後のスケジュール

- 本事業を委託する社会福祉法人雲柱社は、「子育てひろばこころの」の受託事業者でもあるため、ひろば事業と連携した事業運営等について、雲柱社と詳細な内容を詰めていく予定です。
- 利用受付時には、その日の体調などを確認して子どもを預かることとなりますが、急な体調の変化や怪我などが生じた際の対応について、あきる野市医師会を通じて地域の医療機関等へ協力依頼をします。